

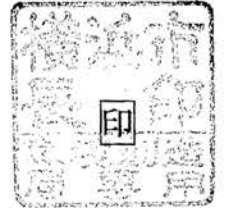
第2号様式（第5条第1号）

開 示 決 定 通 知 書

環創管保第2295号  
平成27年3月10日

比留間 哲生 様

横浜市長 林 文子



平成27年3月2日に開示請求がありました行政文書については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおりその全部を開示することと決定しましたので通知します。

1 開示請求に係る行政文書	環創管保第1648号 平成23年3月25日 横浜環状南線（一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道）新設に伴う金井污水幹線等との交差構造について（回答）に係る起案文書		
2 開示の日時及び場所	日 時	年 月 日	午前・午後 時 分
	場 所		
3 開示の実施方法	写しの交付		
4 担 当 課	環境創造局 下水道管路部 管路保全課 電話 045 (671) 2842		
5 備 考			

- (注意) 1 この通知書を持参の上、指定の日時に指定の場所においでください。  
2 指定の日時に来られない場合は、事前にその旨を電話等で担当課まで連絡してください。

# 起 案 用 紙

作成課 環境創造局施設管理部管路保全課				
平成23年 3月24日起案又は供覧		決裁者 課長	文書番号 環創管保第1648号	
平成23年 3月25日決裁又は供覧済み		作成年度 平成22年度	保存期間 10年	廃棄年度 平成33年度
文書分類 下水道工事に関する協議関係書類				
件名 横浜環状南線（一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道）新設に伴う金井污水幹線等との交差構造について（回答）				
特記事項				
起案者 菊地 栄	電話番号 045-671-2842	文書主任		公印承認 箇所数（ 1個）
回議ルート				
[ 1 ] 管路保全課 菊地 栄 起案済	[ 2 ] 管路保全課担当係長 伊藤 淳 審査承認済	[ 3 ] 管路保全課 高橋 浩二 承認済	[ 4 ] 管路保全課担当係長 川島 清隆 承認済	[ 5 ] 管路保全課長 竹内 謙三 承認済

# 起 案 用 紙

本文

## 1 目 的

平成23年3月18日付東高関支横工第563号で東日本高速道路関東支社横浜工事  
事務所長から協議があった標記について、別紙案により回答します。

## 2 協議箇所及び内容

栄区笠間町地先

横浜環状南線（一般国道468号 首都圏中央連絡道）新設に伴い金井污水幹線等と  
離隔がないことから、交差構造をチェックするため地盤変位について二次元弾性FEM  
解析を行ってもらい下水道施設に影響がないことを確認した。

## 3 施行案

別紙のとおり

## 4 添付資料

(1) 横浜環状南線（一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道）新設に伴う金井幹  
線等との交差構造について（協議）

環創管保第 号  
平成23年 月 日

東日本高速道路株式会社 関東支社  
横浜工事事務所 所長 小谷充宏 様

横 浜 市 長  
林 文子

横浜環状南線（一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道）新設に伴う金井污水幹線等との交差構造について（回答）

平成23年3月18日付東高関横工第563号で協議がありました標記について、次のとおり回答します。

- 1 協議の内容について同意します。
- 2 工事施工にあたって、金井污水幹線等と近接しているため、金井污水幹線等に影響がないよう施工してください。
- 3 工事に着手した日より完成するまでの期間、横浜環状南線の工事に起因し、一般公衆の生命、財産に関して危害及び損害を与えた場合は貴社が責任をもって対応してください。
- 4 その他協議内容の変更等、問題が生じた場合は、別途協議してください。

担当：管路保全課 菊地  
671-2842